

発話機能からみた落語の談話構造

野村 雅 昭

1. 落語の構造解析の目的と経過

1.1 談話資料としての落語

話芸の一種である落語を談話資料としてとらえ、それが聴衆の笑いをみちびいたりユーモアを感じさせる理由を談話構造の分析をととして解明することを目的としている。そのような観点から、第一段階として、野村（1996a、以下「前稿」）では、五代目古今亭志ん生（1890-1973）の口演による『火焰太鼓』をテキストとし、談話資料としての落語の特徴を抽出した。そのおもな内容は下記のように要約される。

- a. 落語の会話は、演者の聴衆に対する直接のカタリカケと登場人物どうしの会話との二重構造をもつ。
- b. 自然会話との比較で、登場人物の会話における発話には、①同一人物の1回の発話がながい、②発話のかさなり（オーバーラップ）がない、③場面転換や時間の経過をしめす独白がおおいなどの特徴がみられる。
- c. 発話におけるポーズ（間）には、①聴衆の反応をたしかめる、②場面転換をしめす、③非言語行動をしめす、④登場人物のためらいをしめす、⑤演出上の強調を意図するものがおおいなどの種類がある。

1.2 フレーム理論による分析

上の作業とは別に、ウェルチ/野村（1996）は、五代目柳家小さん（1915-）口演の『長屋の花見』をテキストとし、フレーム理論をもちいた落語のユーモアの分析をこころみた。フレーム理論は、心理学、情報工学などの分野で近年ひろくもちいられている概念で、人間の行動における既存の体験にもとづく認識の枠組みのことである。最近は、言語学にも適用されることがおおい。この分析では、つぎのことが確認された。

- a. 『長屋の花見』では、〈金持ち／貧乏〉〈美食／粗食〉〈生／死〉などの小フレームの対立が笑いをひきおこす要因となり、登場人物の言動を拘束している。
- b. それらの小フレームは〈正常／異常〉という中フレームに統合され、さらに〈有り得る／有り得ない〉という大フレームの対立に支配されることが談話分析よって確認される。
- c. これらのフレームの対立から生じる笑いは、落語の主要な技法であるトリチガエ、コジツケ、ハグラカシなどと密接な関係をもっている。

2. 小稿の目的と方法

2.1 資料のテキスト化

小稿では、以上にのべた作業をもとに、落語の談話構造の分析をすすめることを目的とする。具体的には、落語の会話にみられる発話機能を検討し、その異常が笑いの誘因となることの検証が中心となる。それについては以下でくわしくのべるが、その前段階として、実際に口演された落語をテキスト化し、発話を抽出するとともに、その機能を分析することが必要となる。

ここで分析の対象とするのは、上にもあげた、つぎの口演である。

五代目古今亭志ん生口演『火焰太鼓』

収録年月日…1961年11月17日（NHKラジオ12月7日放送）

口演場所……東京イイノホール（東京落語会）

口演時間……29分12秒

以下に、『火焰太鼓』のあらすじをのべておく。

道具屋の亭主甚兵衛は、道具の市で、ふるほけた、きたない太鼓を高値でおしつけられ、それをついで店へかえってくる。女房は、それをとがめ、亭主の商売がへたなことを、さんざんにののしる。亭主が小僧に太鼓のほこりをはたかせていると、武士（大名の用人）がはいってくる。殿が駕籠の中で太鼓をたたき音をききつけ、実物をみたいというので、屋敷に持参するように命じて、たちさる。亭主は屋敷へゆき、用人が太鼓を殿のご覧に入れる。結果は上首尾で、この太鼓を買いあげるといふ。亭主が興奮して値段をいいたせないでいるうちに、用人から三百両ではどうだときりだされ、それで太鼓を売ることになる。亭主は、有頂天になって帰宅する。はじめは、女房は話を本当にしない。亭主が金をみせると、女房も動転し、やっと納得する。音のでるもので、もうかったのだから、今度は半鐘を買ってこようと亭主がいうと、女房が「半鐘はいけない、おじゃんになるから」。

テキスト化した例を引用する場合は、発話には、下の例のように、発言の順序により番号をつけ、複数の発話をふくむ場合は、2ケタの枝番号でしめした。以下の引用例では、発話の右にザトラウスキー（1993）の方法で、発話機能をしめす。それについては、「2.2」でくわしくのべる。N、Dなどは、発話者（登場人物）の略称である。

9N	なに、買ってきたの、えー？	情報要求+確認の注目表示→
10D	〈2.2〉太鼓。	沈黙+情報提供
11N-01	太鼓？	確認の注目表示↑
02	そりゃ、おまいさん、よしたほうがいいねー。	行為要求（禁止）→
03	太鼓なんて物は、際物 [きわもの] だよ、おまいさん。	情報提供+同意要求→

以下に、引用例にもちいた記号について説明する。

- ? 上昇調のイントネーションをしめす。
- 。 下降調の文のおわりをしめす。
- 、 みじかい沈黙をあらわす。そのほか、感動詞、接続詞、副詞、接続助詞のあとにつけることがおおい。
- 直前の音節が1拍分のばして発音されていることをしめす。
- <2.5> 沈黙（ポーズ）の長さをしめす。単位は、秒。長いと感じられた箇所を手動ストップウォッチで計時したため、網羅的ではない。
- [] 漢字表記の語形およびカナ表記の注記をしめす。
- | | 発話者（登場人物）の非言語的な行動をしめす。|泣き声| など。
- < > 聴衆の非言語的な行動をしめす。〈笑い〉 など。
- () 発話のうち、ききとりにくい部分をしめす。

2.2 発話機能の分類

小稿では発話Aから発話Bへの展開を分析するために、発話機能という概念を援用する。発話機能という概念は、表現意図による文の分類をふくめれば、はやくから研究されていることになるが、談話分析でそれを目録の形でしめたものとすれば、国立国語研究所（1987b）などがまとめたものである。ポリリー・ザトラウスキー（1993）は、それをもとにして、以下のような分類をおこなった。

- | | | |
|---------|-------------|---------------------|
| 1. 注目要求 | 7. 共同行為要求 | |
| 2. 談話表示 | 8. 単独行為要求 | |
| 3. 情報要求 | 9. 言い直し要求 | |
| 4. 意志表示 | 10. 言い直し | |
| 5. 同意要求 | 11. 関係作り・儀礼 | |
| 6. 情報要求 | 12. 注目表示 | (ザトラウスキー1993、67-71) |

ザトラウスキーによれば、会話には一定の目的があり、それを構成する個々の発話には、目的を達成するためのなんらかの役割が課せられる。それが発話機能ということになる。ふつう、一つの発話の一つの発話機能を有するが、一つの発話に二つ以上の機能が課せられることもあり、二つ以上の発話の一つの機能が分担される場合もある。これは、談話の単位としての発話をどのように認定するかという問題ともかかわるものである。小稿では、発話を前後に切れ目のあるひとまとまりの内容をもつ言語単位とするが、それ以上の追究はおこなわない。

上の分類のうち、〈2. 談話表示〉〈9. 言い直し要求〉〈10. 言い直し〉は、ザトラウスキーがあらたにもうけた機能である。また、〈12. 注目表示〉は、相手の発話、相手の存在、その場の状況、事物の存在などを認識したことを表明する機能をもつもので、「継続／承認／確認／興味／感情

／共感／感想／否定／終了／終了／同意／自己」の11種類に下位区分される。なお、以下の引例では、この注目表示は必要のない場合は下位区分を省略する。また、〈7.共同行為要求〉と〈8.単独行為要求〉は、〈行為要求〉として区別をしない。

以下では、この分類をもちいて、談話構造の解析をこころみるが、これはもともと「勧誘の談話」の構造解析のために設定されたものである。小稿で目的とする落語の構造解析に適したものであるかどうかは吟味の必要がある。ただし、それは後回しにして、とりあえず、この分類を手がかりにして分析をはじめることにする。

3. 会話規則に対する違反と発話機能

3.1 会話規則に対する違反

近年の欧米におけるユーモアやジョークの研究には、語用論的な考察を出発点にするものがすくなくない。そのおおくは、会話における一般的な規則を設定し、それに違反する発話が笑いをひきおこすことを指摘する。そのなかでよく引用されるのが Grice (1975) の「協力原則 (Co-operative principle)」である。この原則は、会話の参加者が、それぞれの段階で、共通の目的の実現のために、必要な協力することと要約できる。すなわち、会話が円滑におこなわれるために必要な原則を抽出したものである。

この原則は、量 (Quantity)、質 (Quality)、関連性 (Relation)、方法 (Manner) の四つからなりたっている。以下に、それを筆者のことばになおして引用する。

量の原則—情報量の過不足に留意すること

1. 必要とするだけの情報を提供するように心がけること
2. 必要以上の情報をあたえないこと

質の原則—真実の情報だけをあたえるようにすること

1. うそとおもうことをいわないこと
2. 十分な証拠のないことをいわないこと

関連性の原則—発言に関連性をたもつこと

方法の原則—明確であること

1. 不明確な表現をさけること
2. あいまいさをさけること
3. 簡潔であること (不必要な冗長さをさけること)
4. ととのった発言をすること

(Grice1975、45-47)

会話の参加者がこの原則をまもってれば、コミュニケーションはなめらかにおこなわれる。しかし、参加者が故意にあるいは無意識にこれにはずれる行動をとれば、なんらかの障害が発生する。落語の登場人物は、しばしばこの原則をやぶる。そして、演者は、そのような行動を登場人

物に演じさせることによって、聴衆に笑いをおこさせる手段とすることができる。

宮井（1982a、1982b）は、Grice およびそのほかの会話規則に関する研究を検討し、落語では下記の場合に笑いが生じることを指摘した。

1. 人物や場面（situation）が不適切である
2. 話相手を間違える
3. 質問に対して不適切な返答をする
4. 話相手の発言、場面についての誤解に基づく不適切さ
5. 慣例に従っていない
6. 発言内容が非論理的である、つじつまが合わない
7. 誤った情報をあたえる
8. 与える情報の過・不足

（宮井1982a、21）

宮井のこの指摘は、これまで落語の笑いの分析が狭義の技術的な分類や印象的な批評にとどまっていたものを、言語学的な視点から解明したのものとしてたかく評価される。ただし、それぞれに該当する例が断片的にとりあげられているうらみがある。一席の噺のなかで、どのような文脈からそのような笑いが生じるのかという分析をもっととりいれる必要があるだろう。また、宮井も指摘していることであるが、これが落語の笑いのすべてではない。

なお、金沢（1985、1986）も、宮井の方法を適用して会話ルールに違反する笑いの分析をおこなっている。金沢の分析は、二人の演者の実際の口演をもとに、それぞれの一席の噺を対象にし比較をおこなっている点で興味ぶかいが、ここでは省略にしたがう。

3.2 表現態度とオチの分類

小稿でこころみようとするのは、個々の発話の機能と会話規則の違反との関係の分析であるが、それにさきだち、野村（1994）では、オチの分類を目的として、オチの直前の発話とオチの発話との関係をそれぞれの表現態度から解析した。表現態度とは、なんらかの言語表現が話者のどのような意図にもとづいて発話されたかということの意味する。たとえば、質問表現、命令表現などがそれにあたる。これは、狭義には表現意図と定義されるものであるが、ここでは表現効果や表現内容をもふくめたので、表現態度という呼称をもちいた。具体的には、オチの直前の発話とオチの発話をそれぞれ文としてとらえ、その表現意図のかかわりのタイプをとらえようとしたものである。

この方法によれば、従来慣習的に十数種類にわけられていたオチは、つぎの4種類にまとめることができる。

1. マトモ………会話の規則にそったまともな発話だが、キキテの意表をつく内容をもつもの。
2. トリチガエ……会話の規則には、はずれていないが、発話者におもいちがいがいるもの。
3. コジツケ………質問に対する回答の形はとっているが、その根拠がおもいつきであったり、

こじつけであったりするもの。

4. ナンセンス…会話の規則を無視した、無意味な発話。 (野村1994、275-281)

この分類は、会話規則との整合性をも加味している点で、前述の宮井の方法にもかさなるところがあり、小稿の目的である発話機能の分析と通じるところもある。しかし、オチという噺全体の結構にかかわる箇所を問題にしているため、表現意図の分類があらいものにとどまり、談話構造の解析という面からは不十分なところをのこしている。

4. 発話機能からみた構造分析

4.1 発話機能に関する不適切さ

会話における発話はその目的にふさわしい内容をもっていれば、コミュニケーションに障害は生じない。したがって、笑いがおこることもない。落語で笑いがおこるのは、その発話になんらかの不適切なところがあるためである。その不適切さには、大別すると2種類のものが指摘できる。一つは、さきにオチの分類のところでは指摘したように、ある発話がその直前の発話に対して機能の点でふさわしくないものである。これを「不規則性」とよぶ。もう一つは、かならずしも直前の発話にかかわりなく、発話の内容自体に不自然さが存在するものである。これを「異常」と称することにする。

発話機能に関する「不規則性」は、一般に〈情報要求〉〈行為要求〉などの発話に対する応答の発話にみられることがおおい。それらの要求に対してまともな応答がおこなわれないことを、ここでは「不規則性」としておく。まともな応答があったとしても、その内容が不適切であるとすれば、それは「異常」に属することになる。「異常」は、要求に関する応答にかぎらず、〈情報提供〉〈意志表示〉などほかの発話機能をもつ表現にもひろくみられる現象である。

4.2 〈要求〉の発話に関する不規則性

4.2.1 〈情報要求〉の発話に関する不規則性

〈情報要求〉の発話は、普通は質問表現・疑問表現などよばれるものである。これらの表現に対する応答は判定表現や説明表現がおおいが、ここではなんらかの情報を提供をするという意味で、〈情報提供〉という術語をそのままつかうことにする。したがって、〈情報要求〉の発話に対して〈情報提供〉の発話がつづけば、形式としては規則にはずれていないことになる。ところが、(例1)では〈情報要求〉の発話に対して〈情報要求〉の発話がかえされている。

(例1) 〈情報要求〉 → ← 〈情報要求〉

70Y うむ、あの太鼓はいくらで手ばなすのだ? 注目表示+情報要求→

71D いくらで手ばなすのだってことを、あなたはきくんですか? 《笑い》 ←情報要求

大名の意向をうけて、用人は道具屋と値段の交渉にはいろいろとするが、道具屋はふるぼけた太

鼓が買いあげられるということが信じられない。そこで、「……ことを、あなたはきくんですか?」というナンセンスな反問をすることになる。これは〈言い直し要求〉とみることもできるが、太鼓を売りにきた道具屋として、用人の発話は十分に予想されるはずのものであり、その内容が理解できないのは本来不自然である。そのために、道具屋の発話に対して聴衆の〈笑い〉がおこるとかながえられる。

つぎの(例2)は、(例1)とおなじく〈情報要求〉に対して、〈意志表示〉の発話がかえされる場合である。金をうけとって、道具屋がかえりがけに、門番にあいさつをする。

(例2) 〈情報要求〉→←〈意志表示〉

139M ふん、どのくらいもうかった?

注目表示+情報要求→

140D おおきなお世話だ、そんなことは。〈笑い〉

意志表示

一般に、〈情報要求〉に対する返答がかならず〈情報提供〉であるとはかぎらない。それが拒否されることもすくなくない。その場合は、なんらかの拒否の〈意志表示〉がおこなわれるのが普通である。ここでの〈意志表示〉は、間接的ながら明確な拒否の表現である。ただし、普通であれば、「いいえ」「どういたしまして」などの〈否定の注目表示〉とともにそれがしめされるべきだろう。それがないうために、不自然さが強調されることになる。ただし、このあとはながい独白の発話につづくため、その冒頭の発話ともみられること、興奮した亭主が理性をうしなっていることなどから、多少はわりびいて解釈する必要はあるだろう。

4.2.2 〈行為要求〉の発話に関する不規則性

〈行為要求〉の発話は、受け手のなんらかの行動をもとめるものであるから、かならずそれに対する発話が存在するとはかぎらない。その場で実行できる要求ならば、そのとおりにすることで返答は省略されてしまう。もちろん、その場合でも「はい」のような〈承認の注目表示〉がともなうことも普通の行動である。その要求を拒否する場合は、なんらかの否定の意図をふくむ言語表現が存在するのが通常であろう。

つぎの(例3)では、「判をおせ」という〈行為要求〉に対して「判(ガ)ない」という〈情報提供〉がおこなわれる。用人が金をわたしたあと、請け取りに判をおせという場面である。

(例3) 〈行為要求〉→←〈行為要求〉

101Y うむ、<2.7>判をおせ。

注目表示+行為要求→

102D-01 判、ないんですよ、えー。

情報提供+注目表示

02 あなたの判、おしといてください。〈笑い〉

←行為要求

〈情報提供〉の発話だけならば、とりたてて不規則とはいえない。要求された行為を遂行できないことを、根拠を提示することにより拒否しているからである。ところが、それにつづいて、

相手に判をおせという〈行為要求〉をすることで、《笑い》がうまれる。それがあまりにも常識をはずれた内容であることが《笑い》の原因であるのはいうまでもないが、ここでは〈行為要求〉に対して同一内容の〈行為要求〉が反復されることに注目したい。

次の(例4)も、(例3)とおなじく用人と道具屋との会話であり、〈行為要求〉に対して、〈行為要求〉の発話がかえされる点で、よくにている。

(例4) 〈行為要求〉 → ← 〈行為要求〉

- 64Y お上にごらんにいれるあいだ、そこにひかえておれ。 行為要求→
- 65D-01 むこうイみせんですか? ←情報要求
- 02 みせないでくださいよ。《笑い》 ←不行為(禁止)要求
- 03 みせないで、あなた、買ってください。《笑い》 ←行為要求

しかし、この場合は用人の行為を要求する発話(64Y)とそれにこたえる道具屋の発話(65D)との不規則性というよりも、特に道具屋の最後の発話(65D-03)の異常性が(例3)よりも強調されており、「異常」の例にあげるべきかもしれない。

つぎの(例5)も、〈行為要求〉に対して〈行為要求〉の発話がおこなわれるものである。

(例5) 〈行為要求〉 → ← 〈不行為(禁止)要求〉 + 〈情報提供〉

- 17D <1.7>さだこー [定公]、その太鼓〇店へだして、ほこりはたきな。 行為要求→
- 18N-01 およし、そんな太鼓〇ほこりはたくの。 ←行為要求
- 02 ほこりがなくなると、太鼓もなくなっちゃうから。
《笑い》 情報提供

ただし、この場合は行為を要求された人物(この場合は小僧)がそれを拒否するのではなく、別の人物(女房)がそれを禁止するという構造になっている。しかも、それが根拠のない理由によっていることが《笑い》をさそっている。そのどちらがつよい誘因であるかの判定はむずかしいが、ここでは構造的な不規則性の例としてあげておく。もちろん、この不規則性は自然会話として存在しえないという意味ではない。

4.2.3 〈同意要求〉の発話に関する不規則性

〈同意要求〉の発話に対しては、「うん」などの〈承認の注目表示〉、「ううん」「いや」などの〈否定の注目表示〉をともなう〈意志表示〉がおこなわれることがおおい。

(例6)は、店先で太鼓のほこりをはたいている小僧が武士にとがめられたとおもった道具屋の亭主がそれをかばおうとして小僧の年を十一だといつわるが、そうではないということがわかり、実は十四だという場面である。

(例6) <同意要求> →← <確認の注目表示> + <情報提供>

- 35Y いま、十一だっていったじゃないか。 同意要求→
 36D あ、そうだ、えへへ、十一のときもあったんでござんす。 ←確認の注目表示
 <笑い> +情報提供

道具屋の発話の冒頭にある「あ、そうだ」は、<同意要求> に対する <承認の注目表示> のようにみえる。しかし、これは道具屋がうれしさのあまり本当のことをいってしまい、さきほどの発話との矛盾をつかれ、それに気づいた <確認の注目表示> とかながえられる。それにつづけての「十一のときもあった」という <情報提供> は、拙劣ないいわけであり、無意味な内容となっている。だからこそ、<笑い> がおこるわけである。

4.3 発話の内容に関する異常

4.3.1 <情報提供> の発話に関する異常

以上にみた種々の <要求> の発話にかかわる不規則性は、それに対する応答の発話の内容の異常性とかさなるところがすくなくない。そこで、以下では、内容の異常に関する例をとりあげることにする。

(例7) は、道具屋が用人から太鼓の値段をきりだせといわれ、これ以上はないというところをいってよいかという許可をえた上での発話の場面である。

(例7) <情報要求> →← <情報提供>

- 80Y-01 <6.2>手一杯って、手を一杯にひろげちゃって、いくら
 02 だ? 情報要求→
 81D <2.5>十万両です。<笑い> 沈黙+情報提供

<情報要求> と <情報提供> がセットになっていれば、構造としては不規則でない。ただし、提供された内容があまりに常識はずれた内容であれば、そこに摩擦が生じる。用人はできるだけ道具屋に有利になるようにはからおうとして、上記のような許可をあたえた。しかし、「十万両」という値段は法外である。これは、登場人物である用人の常識をこえた金額であると同時に聴衆の予想をもはるかにうわまわっている。

つぎの例は、『火焰太鼓』全体の結末にあたるオチの部分である。

(例8) <意志表示> →← <意志(不同意)表示> + <情報提供>

- 188D-01 音のするもんだよ、これからは、もう。 意志表示
 02 こんど、おれア半鐘かってきて、たたくんだ。<笑い> 意志表示
 189N 半鐘はいけないうよ、おまいさん、おじゃんになるから。
 <笑い/拍手> 不同意表示+情報提供

〈意志表示〉に対して〈意志表示〉がかえされるのは、普通である。もっとも、この場合の亭主の発話(188D-02)は、実質的には〈同意要求〉とみるべきであろう。それに対する女房の発話は、不同意をしめしている。その理由(情報提供)が「おじゃんになるから」というダジャレのオチ(地口オチ)であるために、ここには異常が生じている。すくなくとも、聴衆には意外性をもってうけとられなければ、オチにはなりえない。オチの発話にはなんらかの異常がみられるのが普通である。

4.3.2 〈行為要求〉の発話に関する異常

つぎの例は、大金をもってかえってきた亭主の話がうそではないらしいとわかって、女房が亭主に金をみせろとせまる場面である。

(例9)

170N-01 うー、うー、あは、はー〔泣き声〕、はやくおみせ。

〈笑い〉

行為要求→

02 はやくおみせよ。

行為要求→

03 みせろ、このやろう。〈笑い〉

行為要求+注目表示→

女房の発話は、いずれも〈行為要求〉である。1番目と2番目は、それでも「おみせ(よ)」という最低限の待遇表現をもちいている。ところが、3番目ではそれが「みせろ」になり、「このやろう」という〈注目表示〉もくわわる。この女房は、一貫して能なしの亭主をばかにする立場をとるが、この時代の夫婦関係にみられる最低限の待遇表現はもちいている。しかし、亭主が大金をもちかえったことで意識が混乱し、それをわすれた物言いをする。すなわち、発話に異常が生じたことによって、ここの場面のおかしさがうまれるわけである。

4.3.3 〈関係作り・儀礼〉の内容に関する異常

亭主が屋敷へゆく場面である。女房にさんざん念をおされた亭主は、みちみち女房の悪口をいいながら、大名屋敷につき、門番にあいさつをする。そこで、〈笑い〉がおこる。

(例10)

49D-07 あいつを、ひとつ、おどかしてやないと、なー、「なんだ、てめえなんざー、ぐずぐずいうな。ぐずぐずいうんなら、でて(い)きゃがれ、ほんとに。う、なぐりつけるぞ」って。

意志表示

50D 〈1.5〉 こんちわ。〈笑い〉

沈黙+あいさつ

51M-01 〈4.5〉 いやー、変なやつがきたな。

意志表示

この笑いは、かなり複雑な要素からなりたっている。直接には、大名屋敷の門番に対する「こ

んちわ」というあいさつ（関係作り）の待遇表現上の不適切さを指摘すべきだろう。それは、直前のながい独白につづいて発せられる。独白のなかの妄想の発話である女房へののしりと門番への愛想のよいあいさつとの落差が聴衆に笑いをおこさせる。また、それは声音（こわね）のちがいにまさえられているし、わずかなしかし微妙な〈間〉もそれにあずかって力がある。この〈間〉の効用については、前稿で分析した。

4.3.4 〈独白〉の内容に関する異常

上の（例10）の引用の直前の発話が（例11）である。

（例11）

49D-06 うっちゃっとくて一と、ああいうのはネ、ずうずうしい
から、うちに生涯いるかもしれねー。 感想の独白

自分の女房に対して、「うちに生涯いるかもしれねー」というのは非常識である。しかも、これは独白であるから、対話の相手を必要としない。なにをいっても、会話規則に反することはありえない。それなのに、この発話に笑いがおこるのは、発話の内容そのものが異常だからである。このような技法は、前稿で指摘したように落語ではしばしばみられ、特に古今亭志ん生には顕著な方法である。

5. まとめ

これまでにみてきたように、落語の笑いを談話構造から分析すると、いわゆる会話規則の違反に相当するものが存在する。そのうち、発話の連続における「不規則性」と発話内容の「異常」を発話機能の面から分析するのが小稿の目的であった。「異常」の内容に関しては、これまでに宮井（1982a、1982b）、金沢（1985、1986）の分析があり、それを追認するにとどまった。「不規則性」に関しても、いくつかの類型を抽出したのみで、その体系化にはいたっていない。

今後の課題としては、その体系化のために、発話機能の分類を精密なものにする必要がある。上にも述べたように、小稿の発話機能の分類は、ザトラウスキー（1993）のそれによっている。ザトラウスキーの分類は、勧誘の談話の分析を目的にしたものであり、談話としての落語を分析するためには、いくつかの修正が必要である。たとえば、ここで〈情報提供〉〈意志表示〉としたものには、なんらかの下位区分が必要である。

また、発話機能をよりひろい文脈のなかでとらえるためには、フレーム理論の適用が有効であるとかがえられる。それについては多少の試行的分析をこころみているが、整理が十分でないため、記述の段階にいたらなかった。いずれ、『火焰太鼓』以外の噺の分析をもふくめ、稿をあらたにして考察する予定である。

【文献】

- 今井邦彦 1978 「落語の言語学」(『言語』,7-8,XX-YY)
- ウェルチ、パトリシア／野村雅昭 1996 「落語『長屋の花見』のユーモアとフレーム分析」
(『早稲田大学日本語研究教育センター紀要』,8,59-88)
- 金沢裕之 1985 「落語における笑いをめぐって—古典と新作を比較して—」(『言語生活』,398,66-77)
- 1986 「落語と会話ルール—観客の笑いを手がかりとして—」(『東京都立大学日本語研究』,8,43-48)
- 国立国語研究所 1987a 「談話行動の諸相—座談資料の分析—」(報告92,三省堂)
- 1987b 「日本語教育映画基礎編 総合文型表」(日本シネセル)
- ザトラウスキー、ボリー 1993 「日本語の談話の構造分析—勧誘のストラテジーの分析—」(くろしお出版)
- 野村雅昭 1994 「落語の言語学」(平凡社)
- 1996a 「談話資料としての落語—『火焰太鼓』を例として—」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』
第41輯第3分冊,11-24)
- 1996b 「落語のレトリック」(平凡社)
- 橋内 武 1983 「漫才という言語行動」(『ノートルダム清心女子大学紀要』,7-1,19-43)
- 宮井捷二 1982a 「落語の意味論」(『信州大学教養部紀要』,16,19-31)
- 1982b 「意味論からみた落語」(『言語生活』,372,32-41)
- Attardo, Salvatore. 1994. *Linguistic Theories of Humor*. Humor Research, 1. Mouton de Gruyter: Berlin.
- Grice, H. Paul. 1975. Logic and Conversation. In *Syntax and Semantics, 3, Speech Acts*, edited by Peter Cole and Jerry L. Morgan. New York: Academic Press. 41-58.
- 1978. Further Notes on Logic and Conversation. In *Syntax and Semantics, 9, Pragmatics*, edited by Peter Cole. New York: Academic Press. 113-127.
- Nash, Walter. 1985. *The Language of Humor*. English Language Series, 16. London: Longman.
- Sanches, Mary. 1975. Falling Words: An Analysis of Japanese Rakugo Performance. In *Sociocultural Dimensions of Language Use*, edited by Mary Sanches and Ben G. Blount. New York: Academic Press. 269-306.
- Raskin, Victor. 1985. *Semantic Mechanisms of Humor*. Studies in Linguistics and Philosophy, 24. D. Reidel Publishing Company: Dordrecht, Holland.
- Tannen, Deborah. 1993. What's in a frame?: Surface Evidence for Underlying Expectations. In *Framing in Discourse*, edited by Deborah Tannen. Oxford: Oxford University Press. 14-56.

(1996.10)